

日サ協発第2405XXXX号
2024年5月23日

関係各位

公益財団法人日本サッカー協会

国際サッカー評議会(以下、IFAB)から2024年3月21日付回状第28号をもって2024/25年サッカー競技規則の改正を含む、第138回IFAB年次総会における決定について通達されました。

通達自体の日本語訳(概略)は、下記のとおりです。今回の改正により、ペナルティーエリア内での意図的でないハンドの反則には、ボールをプレーしようと試みて、またはボールに向かうことで(相手競技者に)チャレンジした反則と同じ考え方が、さらにペナルティーキック時の競技者によるペナルティーエリア内への侵入には、ゴールキーパーの侵入への適用と同じ考え方が適用されることになりました。また、今まで試行となっていた「脳振盪による交代(再出場なし)」の追加が、競技会で定めることができるオプションとして「第3条－競技者」に含められ、より多くの競技会で競技者の安全をより確保することができるようになったことは注目すべき点です(添付3)。さらに、一時的退場(シンビン)のガイドラインが改訂され(添付4)、加えて、競技者やチーム役員の行動の改善、そしてプレーイングタイム増加に関連する3種の試行が回状29号(添付5)として通達されました。

これまでどおり、サッカー競技にかかわる関係者、特に競技者、監督/コーチそして審判員はこれらの改正を十分に理解した上で、プレー、指導、そしてレフェリングに携わっていただきたく、お願い申し上げます。

IFABからの回状に添付されている「2024/25年競技規則－概要と詳細」の日本語訳は添付1のとおりです。各協会、連盟等において、加盟クラブ、チーム、審判員等関係者に周知徹底を図られるよう、併せてお願い申し上げます。

これらの改正等は、国際的には2024年7月1日から有効となっています。日本サッカー協会、各地域/都道府県サッカー協会等が主催する他の試合については、添付2のとおり適用されます。なお、今回の競技規則の主な改正についての説明用映像を本協会のホームページに6月初旬までに掲載する予定です。

記

第138回国際サッカー評議会年次総会の決定について

2024年3月2日、スコットランドのロソホ・ローモンドにおいて、国際サッカー評議会(IFAB)第138回年次総会が、スコットランドサッカー協会のマイク・ムルラニー会長が議長になり開催された。年次総会における主たる決定は次のとおりである。

承認された競技規則変更を施行するための準備が遅滞なく確実に進められ、また、競技規則翻訳の手助けになるよう、すべての変更は添付文書(2024/25年競技規則変更)に示すと共にIFABのウェブサイト(<https://www.theifab.com/de/documents>)にもアップしている。

2024/25年競技規則は、2024年7月1日から有効になる。7月1日より前にシーズンを開幕する競技会は、これらの変更を事前に適用することも、遅らせて次シーズンの開幕以降に適用させることも可能である。同じ原則が、「脳振盪による交代の追加における実施手順」、および改定された「一時的退場(シンビン)のガイドライン」にも適用される。試行の初期段階が終了し、結果が分析されたら、IFABは試行における実施手順を改善する必要があるかどうか、また試行について国際競技会を含むトップレベルの競技会に広げることができるかどうかを決定する。

1. 2024/25年競技規則

年次総会において様々な変更や明確化が承認されたが、前述のとおり、文章そのものは添付の「2024/25年競技規則の変更」に示している。

主な競技規則の変更

● 第12条 – ファウルと不正行為

年次総会は、ペナルティーエリア内での意図的でないハンドの反則については、ボールをプレーしようと試みて、または、ボールに向かうことで(相手競技者に)チャレンジした反則(ファウル)と同じ考え方を適用すべきであることに合意した。その結果、意図的ではないハンドの反則に対して与えられたペナルティーキックについては、相手チームの得点または決定的な得点の機会を阻止(DOGSO)の反則はイエローカードとなり、相手の大きなチャンスとなる攻撃を妨害または阻止(SPA)の反則はカードなしとなる。意図的なハンドの反則に対する罰則には変更はなく、押さえる、引っばる、押す、ボールをプレーする可能性がないなどと同じように、ペナルティーキックが与えられた場合でも引き続きレッドカードで罰せられる。

(ペナルティーキック時の)競技者による(ペナルティーエリア内への)侵入は、その侵入により影響があった場合にのみ罰せられることが決定され、これはゴールキーパーの侵入への適用と同じ考え方である。また、ボールの一部がペナルティマークの中央に触れるか、かかっているかなければならないことも決定された。

その他の変更および明確化

● 第3条 – 競技者:第4条 – 競技者の用具

チームには、(キャプテンとして)識別できるアームバンドを着用したキャプテンがいなければならないことで合意した。キャプテンは、関連する競技会主催者によって用意もしくは許可されたアームバンド、または単色のアームバンドを着用しなければならない。

また、すね当ての大きさや適切さについては、競技者自身の責任であることにも合意した。会議では、競技者が非常に小さい、または薄いすね当てを着用することに起因する潜在的な危険性を認識する必要があるとして意見が一致した。

「一時的退場(シンビン)のガイドライン」の改訂を含む、2024/25年競技規則に含むことが承認された、**その他の変更と明確化**については、上記の添付資料で詳しく説明されている。また、それらの資料は <https://www.theifab.com/documents> から入手できる。

2. 「脳振盪による交代(再出場なし)」の追加

年次総会出席者は、「脳振盪による交代(再出場なし)」の追加に伴う試行について最新情報の説明を受け、「脳振盪による交代(再出場なし)」の追加を、競技会で定めることができるオプションとして「第3条 – 競技者」に含めるべきことに合意した。実施手順の詳細は「注記および修正」に含まれる予定である。試行には2つの実施手順が含まれていたが、年次総会は、チームが試合の中で脳振盪による追加の1名の交代要員を使うことができ、もう一方のチームは、1名の追加の交代要員(および交代回数)を得られるという、1つの実施手順を使うことを決定した。実施手順はこの回状に添付されている。

また、現段階では「脳振盪による一時的交代」の試行は実施せず、引き続き検討することも合意された。

3. VARに関する決定のアナウンス

年次総会出席者は、2023年11月の年次事務会議(<https://www.theifab.com/news/abm-2023>)で、国内競技会で主審が、VARの「レビュー」または長いVARの「チェック」の後に、最終結果を会場でアナウンスし、説明するという進行中の試行を延長するとした決定について説明を受けた。

4. 試合参加者の行動の改善とプレーイングタイム増加または時間の浪費削減に関する試行

年次総会出席者は、年次事務会議によって承認された、参加者の行動の改善とプレーイングタイム増加に関連する試行を支持した。その詳細は回状29号に記載されている。

一時的退場(シンビン)に関して、年次総会出席者は、一部の競技会でオプションとして使うことができる現在のガイドラインを研究し、将来的にその使用を拡大できるかどうかについて検討することに合意した。ガイドラインは書き直され、年次総会で合意したいくつかの変更を含んでいる。改訂されたガイドラインはこの回状に添付されている。

5. その他の事項

年次総会出席者は、競技者がカメラやマイクを着用することは引き続き厳しく禁止されており、審判員については、IFAB が承認したトライアルの一環としてのみカメラを着用することができる、というIFABの立場を強固なものとした。

年次総会出席者は、2020年の第134回年次総会で承認された、オフサイドの規則の新たなアプローチについての試行に関する報告書をFIFAから受け取った。試行は継続され、結果は注意深く監視される。

2024/25年競技規則の冊子のすべては近くIFABのウェブサイトアップされるので、ダウンロードできるようになる。また、最新の競技規則は、2024年7月1日からIFABアプリでも見ることができる。

(<https://www.theifab.com/logapp/>)

IFABは、競技規則が試合の変化を反映し、競技のフィールドにおけるフェアさやインテグリティを促進し、保証するために進化し続けるように、関係者との世界的な協議を継続していく。

みなさま方のご協力に感謝する。何か疑義、質問があれば、ご連絡いただきたい。

敬具

IFAB事務局長
ルーカス・ブラッド

[添付]

添付1: 2024/25年サッカー競技規則変更の概要と詳細

添付2: 2024/25年サッカー競技規則適用開始日

添付3: 2024/25年サッカー競技規則「脳振盪による交代(再出場なし)」の追加: 実施手順

添付4: 2024/25年サッカー競技規則改訂版「一時的退場(シンビン)」ガイドライン

添付5: IFAB回状29号「新たな試行の承認」

添付5-1、2、3:

- ① キャプテンのみが主審に話しかける(アプローチする)ことが可能
- ② クーリングオフ時間
- ③ ゴールキーパーによる長過ぎるボール保持

2024/25年 競技規則の変更 競技規則変更の概要

第 1 条 – 競技のフィールド

- ゴールラインテクノロジー(GLT)により得点があったことを示すために、主審のイヤホン/ヘッドセットを介して伝達できることを明確化する。

第 3 条 – 競技者

- 「脳振盪による交代(再出場なし)」の追加の使用が各競技会で可能となる。
- 各チームには、アームバンドを着用したキャプテンがいなければならない。

第 4 条 – 競技者の用具

- 競技者が、すね当ての大きさと適切さについて責任を負うことを明確化する。
- キャプテンが着用しなければならないアームバンドの要件を明確化する。
- グローブについては、「その他の用具」に含まれる。
- ゴールキーパーのトラックスーツのパンツについては、「基本的な用具」から削除され、「その他の用具」に含まれる。

第 12 条 – ファウルと不正行為

- ペナルティーキックが与えられる意図的でないハンドの反則は、ボールをプレーしようと試みて、または、ボールに向かうことで(相手競技者に)チャレンジした反則と同じ方法で罰せられることを明確化する。

第 14 条 – ペナルティーキック

- ボールの一部がペナルティーマークの中心に触れるか、かかっているか、かかっていないか、かかっていないことを明確化する。
- 競技者による侵入は、(キッカーやゴールキーパーに)影響がある場合にのみ罰せられる(ゴールキーパーの侵入と同じ考え方)。

その他:

一時的退場(シンビン)のガイドライン

- ガイドラインが改訂された。最も注目すべきは、一時的退場になった競技者はプレーが停止中のみフィールドに復帰することができること、そしてシステム B を簡素化したことである。

競技規則変更の詳細

以下、2024/25年競技規則の変更となる。各変更について、これまでの文章に加え、改正された、または追加された文章が記されている。また必要に応じて、変更理由も付記している。

符号

競技規則の主な改正に黄色の下線を引き、余白をハイライトした。

編集の変更に文字と同色の下線を引いた。

YC=イエローカード(警告) RC=レッドカード(退場)

第1条 - 競技のフィールド

11. ゴールラインテクノロジー(GLT)

追加された文章

GLT の基本原則

(...)

得点があったかどうかは、GLTシステムによって瞬時になされ、自動的に1秒以内に、(主審の時計の振動および視覚的シグナル、または主審のイヤホン/ヘッドセットを介して)審判員にのみ伝えられなければならないが、ビデオオペレーションルーム(VOR)にも送信することができる。

解説

ゴールラインテクノロジー(GLT)により得点があったことを示すために、主審のイヤホン/ヘッドセットを介して伝達できることを明確にした。

第3条 - 競技者

2. 交代の数

追加された文章(再交代「交代して退いた競技者の再出場」の後)

「脳振盪による交代(再出場なし)」の追加

競技会は、「注記および修正」に記載されている実施手順にしたがって、「脳振盪による交代(再出場なし)」の追加を使用することができる。

解説

競技会において、「脳振盪による交代(再出場なし)」の追加を使用できるようになった。実施手順の詳細は、競技規則の「注記および修正」の項に記載されている。

第3条 - 競技者

10. チームキャプテン

追加された文章

各チームには、フィールド上に(キャプテンとして)識別できるアームバンドを着用したキャプテンがいなければならない。チームのキャプテンは、なんら特別な地位や特権を与えられているものではないが、(...)

解説

チームには、主審が容易に識別できるキャプテンがいなければならない。アームバンドの詳細は、第4条に述べられている。

第4条 - 競技者の用具

2. 基本的な用具

改正された文章

競技者が身につけなければならない基本的な用具は、次のものであり、それぞれに個別のものである。

- (...)
- すね当て – それ相応に保護することができる適切な大きさと材質でできていて、ソックスで覆われていなければならない。競技者は、すね当ての大きさと適切さに責任を負う。
- (...)

解 説

競技者が、すね当ての大きさと適切さについて責任を負うことを明確にした。この情報は、用語集の「すね当て」の定義に記載されているが、競技規則の本文にも含まれることになった。

第4条 – 競技者の用具

2. 基本的な用具

改正された文章

競技者が身につけなければならない基本的な用具は、次のものであり、それぞれに個別のものである。

- (...)
- 靴

チームキャプテンは、関連する競技会主催者によって用意もしくは認められたアームバンド、または単色のアームバンドを着用しなければならない。それに、「キャプテン」という単語、もしくは「C」という文字やその翻訳された単語・文字も入れることができるが、単色でなければならない（「競技規則の修正全般」も参照）。

解 説

キャプテンは、スローガン、メッセージ、イメージおよび広告に関する第4条の要件に一致したシンプルなアームバンドを着用しなければならない。アームバンドは競技会主催者によって用意または認められる場合がある。

第4条 – 競技者の用具

2. 基本的な用具、4. その他の用具

改正された文章

2. 基本的な用具

競技者が身につけなければならない基本的な用具は、次のものであり、それぞれに個別のものである。

- (...)
- ゴールキーパーは、トラックスーツのパンツをはくことができる。
- (...)

4. その他の用具

グローブ、ヘッドギア、フェイスマスク、また、柔らかく、パッドが入った軽い材質でできている膝や腕のプロテクターなど危険でない保護用具は、ゴールキーパーの帽子やスポーツめがねと同様に認められる。ゴールキーパーは、トラックスーツのパンツをはくことができる。

解 説

グローブについては、特にゴールキーパーによって広く使用されているという事実を反映するために、「その他の用具」に含めた。また、ゴールキーパーのトラックスーツのパンツについては、着用が義務ではないという事実を正確に反映するために、「基本的な用具」から削除し、「その他の用具」に含めた。

第12条 – ファウルと不正行為

3. 懲戒処置

改正された文章

- (...)

反スポーツ的行為に対する警告

競技者が反スポーツ的行為で警告されなければならない状況は、様々である。例えば競技者が、

- (...)
- 相手の大きなチャンスとなる攻撃を妨害または阻止するためにボールを手や腕で扱う。ただし、意図的でないハンドの反則として主審がペナルティーキックを与えた場合を除く。
- 相手チームの得点または決定的な得点の機会を阻止し、意図的でないハンドの反則として主審がペナルティーキックを与える。
- (...)

退場となる反則

競技者、交代要員または交代して退いた競技者は、次の反則のいずれかを行った場合、退場を命じられる。

- 意図的なハンドの反則を行い、相手チームの得点または決定的な得点の機会を阻止する(自分のペナルティーエリア内でゴールキーパーが手や腕でボールに触れた場合を除く)。
- 自分たちのペナルティーエリア外で意図的でないハンドの反則を行い、相手チームの得点または決定的な得点の機会を阻止する。
- (...)

得点または決定的な得点の機会の阻止(DOGSO)

(...)

競技者が、意図的なハンドの反則を行い、相手チームの得点または決定的な得点の機会を阻止した場合、反則が起きた場所にかかわらず、その競技者は、退場を命じられる(自分のペナルティーエリア内でゴールキーパーが手や腕でボールに触れた場合を除く)。

競技者が意図的でないハンドの反則を行い、相手チームの得点または決定的な得点の機会を阻止し、主審がペナルティーキックを与えた場合、反則を行った競技者は警告される。

解説

通常、意図的でないハンドの反則は、競技者がフェアにプレーしようとした結果、起こるものである。そのような反則に対してペナルティーキックが与えられる場合、その反則には、ボールをプレーしようとして、または、ボールに向かうことで(相手競技者に)チャレンジした反則(ファウル)と同じ考え方が適用されるべきである。つまり、DOGSO の反則にはイエローカードが示され、SPA の反則にはカードは示されない。意図的なハンドによる DOGSO の反則は、押さえる、引っばる、押す、またはボールをプレーする可能性がないなどと同様であるため、ペナルティーキックが与えられた場合でもレッドカードの反則となる。

第14条 – ペナルティーキック

1. 進め方

改正された文章

ボールは、ペナルティーマークの中心にボールの一部が触れるか、かかっている状態上で静止していなければならない、ゴールポスト、クロスバーおよびゴールネットは、動かされてはならない。

解説

特にペナルティーマークが「スポット(点)」ではないことにより、言い争いが起こったり試合の再開が遅れる可能性があるため、ペナルティーキックのボールの位置について明確にした。ボールの一部はペナルティーマークの中心に触れるか、かかっているなければならない(コーナーキックにおいて、ボールは、コーナーアークにかかっていることも含めてコーナーエリア内になければならないのと同じ)。他の位置に関する事項と同様、グラウンドの状況により位置のわずかな変更が必要な場合は主審の判断となる。

第14条 – ペナルティーキック**2. 反則と罰則**

追加された文章

(...)

ボールがインプレーになる前に、次のいずれかが起きた場合、

- ペナルティーキックをかけた競技者の味方競技者は、次の場合にのみ侵入したとして罰せられる。
 - 侵入が、明らかにゴールキーパーに影響を与えた。または、
 - 侵入した競技者がボールをプレー、またはボールに向かうことで相手競技者にチャレンジして、その後、得点する、得点しようとする、または得点の機会を作り出す。
- ゴールキーパーの味方競技者は、次の場合にのみ侵入したとして罰せられる。
 - 侵入が、明らかにキッカーに影響を与えた。または、
 - 侵入した競技者がボールをプレー、またはボールに向かうことで相手競技者にチャレンジして、相手競技者が得点する、得点しようとする、または得点の機会を作り出すことを妨げる。
- (...)

解説

特に中立ではない(チーム帯同の)副審が担当する可能性のある裾野レベルの試合では、競技者の侵入を特定したり、管理することが難しい場合がある。しかしながら、侵入は、ビデオアシスタントレフェリーによって容易に確認され、もし第14条が厳格に適用されるならば、ほとんどのペナルティーキックは再び行われることになる。侵入がキックの結果に影響を与える(ボールがはね返りプレーできる状況になった場合のみ)ことはほとんどないため、ゴールキーパーの侵入と同じ原則が競技者の侵入にも適用されるべきである。つまり、侵入が影響を与えたときのみ罰せられる。

第14条 – ペナルティーキック**2. 反則と罰則**

改正された文章

要約表

	ペナルティーキックの結果	
	ゴール	ノーゴール
攻撃側競技者による侵入	影響あり: ペナルティーキックは再び行われる 影響なし: <u>ゴール</u>	影響あり: 間接フリーキック 影響なし(得点する、得点しようとする、または得点の機会を作り出すことを含む): <u>ペナルティーキックは再び行われない</u>
守備側競技者による侵入	影響あり: <u>ゴール</u> 影響なし: <u>ゴール</u>	影響あり(得点する、得点しようとする、または得点の機会を作り出すことを妨げることを含む): <u>ペナルティーキックは再び行われる</u> 影響なし: <u>ペナルティーキックは再び行われない</u>
守備側競技者および攻撃側競技者による侵入	影響あり: <u>ペナルティーキックは再び行われる</u> 影響なし: <u>ゴール</u>	影響あり: <u>ペナルティーキックは再び行われる</u> 影響なし: <u>ペナルティーキックは再び行われない</u>

ゴールキーパーによる反則	ゴール	セーブされない: ペナルティーキックは再び行わない(キッカーが明らかに影響を受けていない限り) セーブされる: ペナルティーキックを再び行い、ゴールキーパーに注意、以降の反則には警告
ゴールキーパーおよびキッカーが同時に反則	間接フリーキック+キッカーに警告	間接フリーキック+キッカーに警告
ボールが後方にけられた	間接フリーキック	間接フリーキック
不正なフェイント	間接フリーキック+キッカーに警告	間接フリーキック+キッカーに警告
特定されていないキッカー	間接フリーキック+特定されていないキッカーに警告	間接フリーキック+特定されていないキッカーに警告

一時的退場(シンビン)のガイドライン

ガイドラインが改訂され、主な変更点は以下のとおりである。

- ・ 一時的退場を管理しやすくするために、一時的に退場を命じられた競技者は、一時的退場の時間が終了した後、プレーの停止中にのみフィールドに復帰することができる。つまり、ボールがインプレーの間は復帰することができない。
- ・ 延長戦前半終了時になっても一時的退場の時間が終了していない場合、残りの一時的退場の時間は、延長戦後半開始時から科される(一時的退場の罰則はPK戦には適用されないため、一時的退場の時間は、延長戦後半終了後に継続することはできない)。
- ・ 特定の反則のみに対する追加の罰則として一時的退場を使用するシステムB は、同じ試合の中でシンビンの対象であろうとなかろうと2回の警告に値する反則があった場合、競技者が(その試合の最後まで) 退場(レッドカード) となるように簡素化された。
- ・ 大きなチャンスとなる攻撃を妨害または阻止した場合、一時的退場に該当する可能性のある反則のリストにあげられている「ハンドの反則」が「意図的なハンドの反則」に変更された(システムB)

2024/25サッカー競技規則の適用開始日について

各リーグや各種競技会における「2024/25サッカー競技規則」の適用開始日は、以下とする。

リーグ	適用開始日	備考
2024明治安田J1リーグ	8月7日(水)	第25節
2024明治安田J2リーグ	8月3日(土)	第25節
2024明治安田J3リーグ	8月17日(土)	第24節
2024JリーグYBCルヴァンカップ	9月4日(水)	プライムラウンド 準々決勝 第1戦
第26回日本フットボールリーグ(2024)	8月31日(土)	第18節
2024/25WEリーグ	2024-25シーズンより	試合日程は後日公表
2024プレナスなでしこリーグ1部	8月31日(土)	第16節
2024プレナスなでしこリーグ2部	9月28日(土)	第18節

JFAが主催する競技会	適用開始日	備考
天皇杯 JFA 第104回全日本サッカー選手権大会	8月21日(水)	ラウンド16(4回戦)
各種全国大会(決勝大会)	原則 7月25日(木)	現競技規則(2023/24)・新競技規則(2024/25)のどちらを適用するかを各競技会毎に確認し、競技会規定等に明記する。また、代表者会議や監督会議、マッチコーディネーションミーティングの都度確認する。 ※高円宮杯プレミアリーグU18の適用は第12節の8月31日からとする

上記以外の競技会	適用開始日
地域・都道府県FAが主催する各種大会	遅くとも、2025年4月1日(火) ※大会主催者が適用開始日を決定する。

2024/25年 競技規則

「脳振盪による交代(再出場なし)」の追加:実施手順

2024年7月1日から有効

はじめに

2024年3月2日にスコットランドで開催された第138回IFAB年次総会(AGM)での承認を受け、競技規則により、全ての競技会で「脳振盪による交代(再出場なし)」の追加の使用を認めることになった。

「脳振盪による交代(再出場なし)」の追加は、実際に脳振盪を起こした、またはその疑いがある競技者が交代し、その試合の残りの時間に参加しない場合に生じる。この交代は、「通常」認められた交代(または該当する場合は交代の回数)の1人(1回)として数えない。

「脳振盪による交代(再交代なし)」の追加については、以下を参照のこと。

第3条. 競技者 > 3.2 交代の数

脳振盪による交代(再出場なし)の追加

競技会は、「注記および修正」に記載されている実施手順に従って、「脳振盪による交代(再出場なし)」の追加を使用することができる。

注:試行では2つの異なる実施手順が用いられたが、IFAB年次総会では1つの実施手順(以下を参照)が承認され、その実施手順を完全に用いられなければならない。

原則

- 1試合において、各チームは最大1人の「脳振盪による交代」を使うことができる。
- 「脳振盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているかにかかわらず、行うことができる。
- 氏名が届けられた交代要員の数が、「通常の交代」の最大数と同じである競技会においては、「脳振盪による交代で入る交代要員」は、交代で退いた競技者であっても交代で競技者になることができ、その前に何人の交代が行われているかにかかわらず、いつでも交代して出場することができる。
- 「脳振盪による交代で入る交代要員」が使われたならば、相手チームは、(脳振盪に限らず)いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。

進め方

- 交代の進め方は、第3条 - 競技者にに基づき行われる(以下に示される場合を除く)。
- 「脳振盪による交代」は、次により行うことができる。
 - 脳振盪を受傷した、または、その疑いが生じた直後に
 - フィールド上での診断、またはフィールド外での診断後に
 - 競技者が、その時より前に診断を受け、競技のフィールドに戻った場合を含め、それ以外で脳振盪を受傷した、または疑われるときはいつでも
- チームが「脳振盪による交代」を行うこととした場合、できることならば異なる色の交代カードまたは用紙を用いて、主審/第4の審判員に知らせる。
- 脳振盪を起こした、またはその疑いがある競技者は、PK戦を含むその試合の残りの時間に出場することができない。また、できる限り、更衣室や医療施設に関係者に付き添われて行かななければならない。
- 主審や第4の審判員は、相手チームに1人の「追加の交代要員」と1回の「追加の交代の回数」を使うことができることを通知する。これは、「脳振盪による交代」を行うチームと同時でも、その後いつであっても

使うことができる(競技規則に別途示される場合を除く)。

交代の回数

- 「脳振盪による交代」は、「通常の交代」の回数の制限とは別に取り扱われる。
- しかしながら、チームが「脳振盪による交代」を「通常の交代」に合わせて行った場合、1回の「通常の交代」としてカウントされる。
- チームが「通常の交代」の回数を全て使い切ってしまったならば、「通常の交代」のために「脳振盪による交代」の枠を使うことはできない。
- チームが「脳振盪の交代」を行った場合、相手チームは1人の「追加の交代要員」を使うことができ、1回の「追加の交代」の機会を得る。この追加の交代回数は、「追加の交代要員」のためにのみ使うことができ、「通常の交代要員」には使うことができない。

審判員

主審およびその他の審判員、特に第4の審判員は、

- 競技者が交代すべきかどうか、また、「通常の交代要員」、あるいは、「脳振盪による交代要員」と交代すべきかどうかというチームの決定プロセスにかかわらない。
- 負傷や、またはその疑いがある場合、それが「脳振盪による交代要員」を使用することに該当するかどうか判断してはならない。
- 競技者が負傷した、またはその疑いがある場合、チームキャプテン、監督・コーチまたは医療スタッフに対して、競技者を診断する、あるいは処置する必要性があるかもしれないことを伝えるなど、適切な援助をするべきである。
- 負傷した競技者がプレーを続けることができないと、チームキャプテン、監督・コーチまたは医療スタッフが判断したならば、これを援助するべきである。これにより、主審は、競技者が競技のフィールドから離れるまでプレーの再開を遅らせることが求められる。
- 「脳振盪による交代」が不適切に使われたという懸念がある場合、関係機関に報告しなければならない。

2024/25年 競技規則 改訂版「一時的退場(シンビン)」のガイドライン

2024年7月1日から有効

はじめに

競技会を開催する国のサッカー協会、大陸連盟またはFIFA(など該当する機関)の承認があれば、ユース、年長者、障がい者およびグラスルーツのサッカーにおいて、警告となるすべて、またはいくつかの反則に、一時的退場(シンビン)の仕組みを導入することができる。

第138回IFAB年次総会は、「一時的退場(シンビン)のガイドライン」の改訂版を承認した。これは、すべての競技規則の変更と同様に、2024年7月1日から有効になるが、それより早く導入することも可能である。

ガイドラインの内容の変更には黄色の下線を引いた。編集上の変更はマークしていない。

一時的退場については、以下のとおりである。

第5条 - 主審> 5.3 職権と任務 - 懲戒処置

主審はハーフタイムのインターバル、延長戦、PK 戦(ペナルティーシュートアウト)が行われている間を含め、試合開始時に競技のフィールドに入ってから試合終了後までイエローカードやレッドカードを示す、または競技会規定で認められているならば一時的退場を命じる職権を持つ。

一時的退場とは、競技者が警告(イエローカード)の対象となる反則を行ったとき、ただちにその試合への参加を「一時的に認めない」ことにより罰するものである。これは、「即座に罰すること」が反則を行った競技者の行動に対して、その場で好影響を与えることができ、またはその競技者のチームに対しても同様の影響を与えられる可能性があるという考え方をもとにしている。

各国サッカー協会、大陸連盟またはFIFA は、(競技会規定を公開する前に)以下のガイドラインに沿って一時的退場の手続きを承認するべきである。

競技者に限った適用

- ・ 一時的退場は、(ゴールキーパーを含む)すべての競技者に適用されるが、交代要員や交代して退いた競技者が警告(イエローカード)となる反則を行った場合には適用されない。

主審の合図

- ・ 主審は、イエローカードを示し、両腕で一時的退場を命じられた競技者の待機場所(通常、競技者のテクニカルエリア)を明確に指すことで一時的退場を合図する。

一時的退場の時間

- ・ どんな反則であっても、一時的退場の時間の長さは、同じである。
- ・ 一時的退場の時間の長さは、すべてのプレーイングタイムの10~15%とするべきである(例:90分間の試合であれば10分間、80分間の試合であれば8分間)。
- ・ 一時的退場の時間は、競技者が競技のフィールドを出てからプレーが再開されたときに始まる。
- ・ 主審は、(例えば、交代、負傷や得点の喜びなどで)前後半の終了時に加えられる「アディショナルタイム」のような「空費された」時間を一時的退場の時間内に追加するべきである。
- ・ 競技会は、主審が行う一時的退場の時間計測を援助する人を決めなければならない。その援助は、マツ

チコミッショナー、第4の審判員または(チーム帯同ではない)中立な副審の責任とすることができるし、あえてチーム役員の責任とすることもできる。

- ・ 一時的退場の時間が終了したら、競技者は、次にボールがアウトオブプレーになったときに主審の承認を得てタッチラインから復帰できる。
- ・ 主審は、競技者がいつ復帰できるかの最終決定を下す。
- ・ 一時的退場となった競技者は、一時的退場の時間が終了した後にのみ、交代することができる(チームが認められたすべての交代要員、あるいは交代の回数が定められているならば、それらを使い切っていない場合)。
- ・ 前半終了時になっても一時的退場の時間が終了していない場合、残りの一時的退場の時間は、後半開始時から科される。これは、延長戦にも適用される。
- ・ 延長戦を行う場合、後半終了時になっても一時的退場の時間が終了していない場合、残りの一時的退場の時間は、延長戦開始時から科される。
- ・ 一時的退場はPK戦(ペナルティーシュートアウト)中には適用されないため、試合終了時に一時的退場の時間が終了していない場合でも、その競技者はPK戦(ペナルティーシュートアウト)に参加できる。

一時的退場時の待機場所

- ・ 一時的退場となった競技者は、テクニカルエリアがある場合、テクニカルエリア内にとどまるか、またはチームの監督もしくはテクニカルスタッフと一緒にいるようにするべきである。ただし、交代要員と同じように「ウォーミングアップ」することはできる。

一時的退場時の反則

- ・ 一時的退場となった競技者が、その競技者の一時的退場時間内に警告(イエローカード)または退場(レッドカード)の対象となる反則を行った場合、その試合の残りの時間に参加できない、また、他の競技者と入れ替わる、または交代することもできない。

さらなる懲戒の罰則

- ・ 競技会または各国サッカー協会は、一時的退場について関係機関に報告するべきかどうか、または「通常(一時的退場なしの)」警告(イエローカード)の累積時の対応と同様に、一時的退場の累積による出場停止など、さらなる懲戒の罰則を適用するのかどうかを決定する。

一時的退場の運用方法

競技会は、一時的退場の運用方法を次のいずれかとする。

- ・ システムA- 警告(イエローカード)となるすべての反則を対象とする。
- ・ システムB- 警告(イエローカード)となるいくつかの反則を対象とする。

システムA - 警告(イエローカード)となるすべての反則を一時的退場の対象とする。

- ・ 警告(イエローカード)となるすべての反則は、一時的退場で罰せられる。
- ・ 同じ試合で2つ目の警告(イエローカード)を受けた競技者は、
 - ・ 2つ目の一時的退場の時間を科された後、その試合の残りの時間に参加できない。
 - ・ その競技者のチームが交代要員の最大数、あるいは交代の回数が定められているならば、それらを使い切っていない場合、2つ目の一時的退場時間の終了時に交代要員と交代することができる(2つ目の一時的退場中は、その競技者を欠いた状態でプレーすることで、そのチームは既に「罰せられる」ことになるため)。

システムB - 警告(イエローカード)となるいくつかの反則を一時的退場の対象とする。

- ・ あらかじめ決められた警告(イエローカード)となる反則は、一時的退場で罰せられる。
- ・ その他の警告(イエローカード)となる反則は、一時的退場なしの(通常の)イエローカードで罰せられる。

- 一方または両方の警告が一時的退場となる反則であったとしても、同じ試合で2つの警告(イエローカード)を受けた競技者は退場となる。
- * 競技会によっては、次のような「不適切な」行為に関連した反則に対してのみ、一時的退場を用いることが有益である。
 - シミュレーションをする。
 - 相手チームによるプレーの再開を意図的に遅らせる。
 - 行動または言葉による異議を示す。
 - 押さえる、引っばる、押す、または意図的にボールを手や腕で扱う反則により、大きなチャンスとなる攻撃を阻止または妨害する。
 - ペナルティーキックのときにキッカーが不正なフェイントを行う。

国際サッカー評議会(IFAB) 回状29号

新たな試行の承認

- 試合参加者の行動
- ゴールキーパーによる時間の浪費
- VARにおける「レビュー」または時間を要した「チェック」後の主審によるアナウンス

IFAB理事会は、2023年11月28日の年次事務会議(ABM)で、あらゆる地域および競技レベルにわたる主要なサッカー利害関係者との広範な協議を経て、競技のフィールド内外の試合参加者の行動を改善するためにいくつかの試行を承認した。

これらの対策は、2024年3月2日に開催された第138回IFAB年次総会で確認されたものであるが、試合に良い影響を与えることが期待されている。しかしながら、その対策が、最も効果的かつ適切な方法で関連する問題に確実に対処できるように、それぞれの試行中に微調整が必要となることもある。承認された試行は、国内の上位2つのリーグのチームまたは各国の「A」代表チームが関わらない競技会でのみ実施できることが合意された。これにより、チームが異なる競技会で異なる競技規則の下でプレーしなければならないというシナリオが回避される。

最初の試行段階が終了し、結果が分析されたならば、IFABは、試行の実施手順を改善する必要があるかどうか、また試行を国際競技会を含む(各国の)トップの競技会に広げることができるかどうかを決定する。

総会出席者は、新たな試行に加え、進行中のビデオ・アシスタント・レフェリー(VAR)の決定に関わるコミュニケーションについての試行を延長することに合意した。この試行は、主審がVARの「レビュー」または時間を要したVARの「チェック」の後に最終決定をアナウンスして説明するものである(項目IIを参照)。

また、一時的退場(シンビン)のガイドラインに更なる修正が必要かどうか、また一時的退場をより高いレベルの競技会に広めることができるかどうかを判断するために、グラスルーツやユースのサッカーにおける一時的退場の現在の使用状況を研究することにも同意した。

I. 試合参加者の行動に関する試行

試合参加者(競技者、チーム役員など)の不適切な行動が、長期にわたり、さまざまな形で競技に悪影響を与えていることは明らかである。特に審判員の募集や資格の更新を妨げ、競技者、コーチ、管理者、観客、放送局およびスポンサーなどにとってサッカーの魅力を損なうことになっている。

したがって、IFABは、競技をより安全で、より楽しく、より魅力的なものにするために、試合中および試合後に(特に競技規則、教育、懲戒措置などを通じて)変化をもたらす、行動を起こすことができるような方法を特定するために広範な調査を実施した。

フィールド上の対応は、主に競技規則でカバーされているが、試合後の措置は競技会を主催、または承認している団体(都道府県、地域、各国サッカー協会、大陸連盟およびFIFA)の責任である。競技のすべてにわたり、またあらゆるレベルの競技において包括的にアプローチすることのみが、明快で永続的なポジティブな変化をもたらすことができる。

私たちは、競技における容認できない行動に対処し、増大する審判員不足を逆転させ、若者が参加者であれ観客であれ、サッカーを自分の将来の一部として捉えていないというリスクを軽減するために、早急に行動をとることが必要であると信じている。

IFABの調査の一環として、私たちは、世界中のさまざまなレベルにおける競技会の利害関係者から報告と提案を求めた。利害関係者の総意としてそのフィードバックでは、IFABが直ちに参加者の不適切な行動という憂慮すべき傾向に対抗措置をとるべきであるという見解を推奨し、また支持した。

これは困難な任務ではあるが、IFABは競技規則を通じて、あらゆるレベルで実施可能な対策を導入する明白な責任があると信じている。年次事務会議は、試合参加者の行動を改善するための2つの試行（以下を参照）と、ゴールキーパーによる時間の浪費とテンポを乱すことに対抗するための1つの試行を承認した。各試行の実施手順は添付されており、www.theifab.com からオンラインでも確認できる。

試行への参加に関心のある競技会は、各国サッカー協会の承認を得て、IFABに許可をえるために申請しなければならない。

これらの各試行の概要を以下に説明する。

1. キャプテンのみが主審に話しかける(アプローチする)ことが可能

審判員は、たびたび競技者に走り寄られる、取り囲まれる、またはそのうえ威嚇されるような行動にさらされている。この行動は、審判員に対する敬意の欠如を示すものであり、競技のイメージを損ない、審判員にとって脅威で動揺させかねないものである。

この試行では、(主審による新たな)シグナルが示されたならば、(識別できるアームバンドを着用した)キャプテンだけが、主審から4メートル以内の「仮想」のゾーンに入ることができる。他の競技者がこのゾーン内に入り主審に近づくと、懲戒措置を受けるリスクがある。

2. クーリングオフ時間

主審は、観客による不適切な行動などの不当な外部からの影響を理由に、試合を停止、中断、中止する権限を持っている。しかし、競技者とチーム役員の行動は、競技者と審判員の安全を脅かす重大な対立に繋がりが得るものである。

このような状況においては、公式にプレーを中断することが、気持ちや感情を落ち着かせることにつながり、競技にとって有益であると思われる。この試行により、主審は(新たなシグナルを示すことで)公式にクーリングオフ時間を開始することができるようになり、さらなる対立や試合を中止することが求められるような事態を防ぐのに役立つと考えられる。クーリングオフ時間を設けることで、キャプテンや監督が、自チームの選手や役員に責任ある行動を促すための責任を持っていることに焦点を当てることになる。

3. ゴールキーパーによる長過ぎるボール保持

ゴールキーパーが、ボールを長時間保持し過ぎることは、多くの人にとって不公平な時間の浪費であり、テンポを乱す手段であると考えられている。このような行為は、相手チームがボールを取り戻すチャンスがなくなり不満を引き起こすことになる。

ゴールキーパーが、6秒を超えて手(や腕)でボールをコントロールした場合、現在は、間接フリーキック(IDFK)の罰則が与えられている。しかし、ペナルティエリア内での間接フリーキックは管理が非常に難しく、またボールを保持していなかった相手チームに絶好の得点チャンスが与えられるため、罰則として厳しすぎると考える人が多いことから、間接フリーキックとなることはほとんどない。

この試行では、次のことが行われる。

- ゴールキーパーが、ボールを保持できる時間を8秒に増やす。そして
- より適切な再開方法、つまり(相手チームの)コーナーキックまたはスローイン(ペナルティマークの延長線上)とすることで反則を罰する。競技会は、すべての試合でこれらの再開方法のいずれかを選択する必要がある。

フットサルやビーチサッカーと同様に、主審は手を上げて、残りの5秒を視認できるようにカウントダウンする。

IFABは、上記の各試行が競技の改善に大きく貢献できると強く信じている。

これらの試行に加えて、IFABは試合参加者の不適切な行動に対抗するための他の可能性と戦略を引き続き模索していく。

II. VARにおける「レビュー」または時間を要した「チェック」後の主審によるアナウンス

2023年の第137回年次総会で、IFABはFIFAに対し、VARの「レビュー」または時間を要するVARの「チェック」の後に、主審がスタジアムの観客とテレビ視聴者に意思決定プロセスをより明確に提供するために、最終決定をアナウンスし、説明するという試行について実施することを許可した。

2023年のFIFA競技会で、このようなアナウンスが使用されて成功したことを受けて、現在、試行への参加を希望する他の競技会にも拡大されている。参加するには、IFABからの許可とFIFAが作成した審判およびテクノロジーガイドラインに従う義務がある。

さらに詳しい情報や上記の試行への参加申し込みについては、trials@theifab.com を通じて問い合わせること。競技会主催者は、各国サッカー協会または大陸連盟（いずれか適切な方）を通じて、その支援を得たうえで申請しなければならないことに注意する。

IFABは、グラスルーツから国際レベルに至るまで、サッカーをよりフェアで、よりわかりやすく、より楽しいものにするために、競技規則が進化し続けることを保証するサッカー界の支援に深く感謝する。これらの試行は、この進化における重要な段階を表している。

皆さま方のご協力に感謝する。何か疑義、質問があれば、ご連絡いただきたい。

IFAB事務局長
ルーカス・ブラッド

試行の情報

キャプテンのみが主審に話しかける(アプローチする)ことが可能

背景

第5条－主審の「2. 主審の決定」は次のように述べている。

決定は、主審が競技規則および「サッカー競技の精神」に従って、その能力の最大を尽くして下し、適切な処置をとるために競技規則の枠組の範囲で与えられた裁量権を有する主審の見解に基づくものである。プレーに関する事実についての主審の決定は、得点となったかどうか、または試合結果を含め最終である。主審およびその他すべての審判員の決定は、常にリスペクトされなければならない。

第5条の根底にある期待にもかかわらず、主審やその他の審判員による決定が、言葉や行動による異議にたびたびさらされており、場合によっては、競技者に走り寄られる、取り囲まれる、そのうえ威嚇されることもある。このような行為は、主審への敬意の欠如の現れであり、競技のイメージを損ない、審判員にとって脅威で動揺させかねないもので、審判員が辞める際によく挙げられる理由である。そうした行為を減らし、審判員を守るための行動が必要である。

主審と競技者間のコミュニケーションは重要であるが、競技者が言葉によるコミュニケーションで許容できるレベルを超えた場合、主審は反則を行った競技者を警告(イエローカード)する、または退場(レッドカード)を命じる権限をすでに持っている。

以下に示される実施手順は、審判員と競技のイメージを守ると同時に、キャプテンにより大きな責任を与えることを目的として試行される。

実施手順

進め方は次のとおり:

- 主審はどの段階でも「キャプテンオンリー」の実施手順を開始することができるが、これは重大な決定の後に使用されたり、大きな対立を防ぐために使用される可能性が最も高い。
- 主審は笛を吹き、次の新しいシグナルを使用して「キャプテンオンリー」の実施手順を開始する。
 - 両腕を頭上に上げ、手首のところで交差させる。
 - 腕の交差を解き、手のひらを開いた状態で体の前に動かし、前方に押し出す動作で競技者が近づいてはならないことを示す。
- 必要に応じて、主審はキャプテンオンリーゾーンを確保するために競技者から離れることがある。
- キャプテンオンリーゾーンは、主審の周囲4メートル(4.5ヤード)におよぶ。
- (キャプテンとして)識別できるアームバンドを着用したチームキャプテン以外の競技者は、キャプテンオンリーゾーンに入ることができない。
- キャプテンには、キャプテンオンリーゾーンを尊重し、主審から少なくとも4m(4.5ヤード)離れた状態であることをチームメイトに促すというある程度の責任がある。
- キャプテン以外の競技者がキャプテンオンリーゾーンに入った場合、反則した競技者は行動による異議として警告(イエローカード)されるべきである。
- 同じチームの複数の競技者がキャプテンオンリーゾーンに入った場合、少なくとも1人の競技者は警告(イエローカード)されなければならない。通常、警告の対象となるのは、キャプテンオンリーゾーンに入ることが認められていないにもかかわらず入った最初の競技者、または近づき方が最も攻撃的な競技者である。



Captain only zone

- 同じチームの複数の認められていない競技者がキャプテンオンリーゾーンに入った場合、試合後に関係機関に報告しなければならない。*
 - キャプテンは敬意を持って主審に近づき、対話しなければならない。これを守れない場合、懲戒の罰則が与えられることがある。
 - 主審は、キャプテンと対話した後、キャプテンが自チームの競技者に主審の決定を説明したり、適切な行動を取るよう求めることなどについて話す時間を与えるため、再開を遅らせる決定をすることがある。
- * チームの複数の競技者がキャプテンオンリーゾーンに入った状況に対処するため、競技会主催者が罰則を設けておくことを強く推奨する。

許可、実施体制およびフィードバック

この試行は、国内上位2つのリーグ、または各国の「A」代表のチームが関わらない競技会でのみ実施できる。

この実施手順のすべてに従わなければならない、IFAB の書面による承認がない限り、変更は認められない。

競技会主催者は、各国協会あるいは大陸連盟の(いずれか適切な方)を通じて、どの競技会が参加するかを示して、試行への参加許可をIFABに申請しなければならない、また、IFAB からその他の情報を求められる場合がある。

競技会主催者が確約した必須の事柄をすべて満たしていれば、通常、IFABは試行への参加を許可する。これには、試行の評価ができるようなフィードバック、および情報やデータの提供(IFAB からの要求があった場合)の要件が含まれる。

試行の詳細、または参加の申込みは trials@theifab.com に問い合わせること。

試行の情報

クーリングオフ時間

背景

第5条は、観客の不適切な行動など、外部からの不当な影響を理由に試合を停止、一時的に中断、または中止する権限を主審に与えている。しかし、場合によっては、試合参加者(競技者やチーム役員)の行動によって、競技者や審判員の安全が脅かされるような重大な対立が生じることもある。

このような状況においては、公式にプレーを中断することが、気持ちや感情を落ち着かせることにつながり、競技にとって有益であると思われる。したがって、正式に認められたクーリングオフ時間(競技者やチーム役員が冷静になるための時間)を開始する権限を主審に与えることは、さらなる対立や試合を中止することが求められるような事態を防ぐのに役立つと考えられる。

クーリングオフ時間を設けることで、キャプテンや監督が、チームメイトやチーム役員に適切な行動を促すための責任を持っていることに焦点を当てることになる。

実施手順

進め方は次のとおり:

- 主審は笛を吹き、次の新しいシグナルを使用してクーリングオフ時間を開始する。
 - 両腕を頭上に上げ、手首のところで交差させる。
 - 腕の交差を解き、それぞれの腕を肩の高さで横方向に押す動作で遠ざけ、競技者がそれぞれのペナルティーエリア(または安全上の理由から主審が指示した別のエリア)に行かなければならないことを示す。
- このシグナルに続いて、観客や相手チーム役員との好ましくないやり取りを防ぐために、すべての競技者は自分のペナルティーエリアに移動し、その中にとどまらなければならない。
- ペナルティーエリア内にとどまるという要件を遵守しない競技者は、警告(イエローカード)される場合がある。
- 両チームのキャプテンと監督、および(競技会主催者が派遣した)代表者、警備や安全の担当者など、主審によって承認された他の適切な人は、センターサークル内で、主審およびその他の審判員と顔を合わせ、そこで主審によってプレーが中断された理由と次に取るべきステップについて説明を受ける。
- 他のすべてのチーム役員、交代要員および交代して退いた競技者は、競技のフィールドの外およびテクニカルエリアが設置されている場合はその中にとどまらなければならない。ただし、自チームの競技者に飲み物を持って行く、または負傷した競技者の負傷の程度の判断、あるいは処置を行えるクーリングオフ時間に対応できる1人のチーム役員、交代要員および交代して退いた競技者を除く。
- 主審は、キャプテンと監督に予想されるクーリングオフ時間の長さを通知する。クーリングオフ時間の長さは、対立の性質や程度、およびその他の要因、例えば天候(寒さまたは雨天という中でのクーリングオフ時間は、通常、暖かい時よりも短くする方が適切)などに基づいて主審が決定する。
- 主審は、キャプテンと監督に対し、負傷や試合の中止を避けるために、競技が再開されるにあたって、適切な行動と冷静さが必要であることについて自チームの競技者に話すことを求める。
- 主審がプレーを再開できると判断した場合、両キャプテンはセンターサークルに呼び戻され、いつプレーを再開するかを主審から通知される。負傷を防ぐために、短時間のウォーミングアップをすることが適切であると判断される場合がある。
- どの試合でも、最大で2回のクーリングオフ時間が認められる。
- 2回のクーリングオフ時間を設けた後、試合を続行するのに適した状況ではないと主審が判断した場合、試合は中止される。



- 主審が必要と判断した場合、クーリングオフ時間を設けることなく、または1回のクーリングオフ時間中あるいは時間後に試合を中止することができる。
- 試合後、主審はクーリングオフ時間の詳細について報告書に記入する。

外部からの妨害(試合に参加していない者の行為)による試合の中断

- 外部からの妨害により主審が試合を中断することを決定した場合、既に示した新しいシグナルの最初の部分、つまり、両腕を頭上に上げ、手首のところで交差させるというシグナルを、試合が中断されたことを示すために使用する場合があります。
- 次に、主審は競技者がどこに行くべきかを指示すべきである。安全上の理由から、ペナルティーエリアではなく、更衣室またはトンネルエリア(フィールドにつながる通用口)とすることもある。

許可、実施体制およびフィードバック

この試行は、国内上位2つのリーグ、または各国の「A」代表のチームが関わらない競技会でのみ実施できる。

この実施手順のすべてに従わなければならない、IFAB の書面による承認がない限り、変更は認められない。

競技会主催者は、各国協会あるいは大陸連盟の(いずれか適切な方)を通じて、どの競技会が参加するかを示して、試行への参加許可をIFABに申請しなければならない、また、IFAB からその他の情報を求められる場合がある。

競技会主催者が確約した必須の事柄をすべて満たしていれば、通常、IFABは試行への参加を許可する。これには、試行の評価ができるようなフィードバック、および情報やデータの提供(IFAB からの要求があった場合)の要件が含まれる。

試行の詳細、または参加の申込みは trials@theifab.com に問い合わせること。

試行の情報

ゴールキーパーによる長過ぎるボール保持: 制限時間を8秒に延長、反則には別の再開方法

背景

第12条では、ゴールキーパーがボールをプレーに戻す前に、手や腕で6秒までボールをコントロールすることを認めている。ゴールキーパーがボールを長時間保持することは時間の浪費のみならず、不公平な戦術でもある。なぜなら、ゴールキーパーが、手や腕でボールをコントロールしているときにゴールキーパーにチャレンジすることができないため、相手チームにはボールを取り戻す可能性がない。この行為は、しばしば、観客のフラストレーションにもつながる。

ゴールキーパーが手や腕で6秒を超えてボールをコントロールした場合、間接フリーキックで罰せられる。ただし、主に次のような理由により、この罰則が主審によって確実に施行されることはほとんどない。

- ペナルティーエリア内での間接フリーキックの管理は、非常に難しいことが多い。特に、間接フリーキックがゴールから9.15メートル(10ヤード)、またはより近い距離から行われ、守備側競技者がゴールポスト間のゴールライン上にいなければならないときである。
- 間接フリーキックからは得点の可能性が高いため、反則していないチームにあまりにも大きな利益を与える一方で、反則していないチームはボールを保持していないため、反則となったときに得点の可能性はないと感じる人もいる。

ゴールキーパーは時間を浪費し、ボールをプレーに戻すことを遅らせ、チームがボールを失うリスクを減らすために6秒を超えてボールを保持する。したがって、(その行為が)反則となりボールを失うことは、強力な抑止力となる。その結果、相手チームに大きすぎる利益を与えること無く、ゴールキーパー(とそのチーム)がボール保持を失うこととなる再開方法と組み合わせて、ゴールキーパーによる長時間のボール保持を禁止することを秩序建てて実施することが、この反則を排除し、またその頻度を減らすことに効果的となりうる。

第12条は、6秒の制限がいつ始まるのかを定義している。

ゴールキーパーがボールを手(や腕)でコントロールしていると判断されるのは、次のときである:

- ボールがゴールキーパーの両手で持たれているとき、またはボールがゴールキーパーの手(や腕)と他のもの(例えば、グラウンド、自分の体)との間にあるとき、ボールに手や腕のいずれかの部分で触れているとき。ただし、ボールがゴールキーパーからはね返った、またはゴールキーパーがセーブした場合を除く。
- ゴールキーパーが広げた手のひらでボールを持っているとき。
- ボールを地面にバウンドさせる、または空中に投げ上げたとき。

分析から、ゴールキーパーがボールを保持したり放したりする際には、次の3つの典型的な状況があることがわかった。

- ゴールキーパーが攻撃を開始するために素早くボールをプレーに戻す。このような場合、通常、ゴールキーパーがボールを保持する時間は6秒よりはるかに短い。
- ゴールキーパーが攻撃を開始するためにボールをプレーに戻そうとするが、攻撃側の競技者が準備できていない、あるいはポジションにいない、または(どちらかのチームの)他の競技者がゴールキーパーの動きを妨害するなど、様々な正当な理由で(ボールをプレーに)戻すことができない。このような場合、通常、ゴールキーパーは約6~8秒間ボールを保持する。
- ゴールキーパーが時間を浪費することを決め、不必要にグラウンドに倒れ、そこにとどまってからゆっくり立ち上がることがよくある。このような場合、ゴールキーパーは6秒よりかなり長くボール

を保持し、時には20秒、またはそれ以上になることもある。

結果として、2つ目の状況に対応するために8秒の制限を試行することが提案されており、これは真にタイミングよくボールをプレーに戻したいのに、自身のせいでないにもかかわらず、それができないゴールキーパーを罰せずに済むという考えによるものである。

実施手順

再開方法

試行に参加する競技会は、すべての試合で次の再開方法のいずれか1つだけを使用することを選択しなければならない。

- コーナーキック
- スローイン(ペナルティーマークの延長線上から行う)

進め方

進め方は次のとおり。

- 主審は、ゴールキーパーがボールを手(や腕)で明確にコントロールしたとき、8秒のカウントを開始する。
- 主審は手を上げて、5秒から0秒までのカウントダウンを明確に示す(フットサルとビーチサッカーの4秒カウントのように)。
- 反則により相手チームに与えられるコーナーキックまたはスローインは、罰せられたときにゴールキーパーが位置していた場所に近いコーナーエリアまたはタッチラインから行われる。
- ゴールキーパーは最初の反則に対しては注意が与えられ、それ以降の反則には警告(イエローカード)が与えられる。

許可、実施体制およびフィードバック

この試行は、国内上位2つのリーグ、または各国の「A」代表のチームが関わらない競技会でのみ実施できる。

この実施手順のすべてに従わなければならない、IFAB の書面による承認がない限り、変更は認められない。

競技会主催者は、各国協会あるいは大陸連盟の(いずれか適切な方)を通じて、どの競技会が参加するかを示して、試行への参加許可をIFABに申請しなければならない、また、IFAB からその他の情報を求められる場合がある。

競技会主催者が確約した必須の事柄をすべて満たしていれば、通常、IFABは試行への参加を許可する。これには、試行の評価ができるようなフィードバック、および情報やデータの提供(IFAB からの要求があった場合)の要件が含まれる。

試行の詳細、または参加の申込みは trials@theifab.com に問い合わせること。